

野口観光ポイントカード会員規約

第1条 本規約の適用範囲

- (1)本規約は、野口観光株式会社および野口観光マネジメント株式会社（以下グループという）が共同で管理・運営するポイントカード会員制度（以下制度という）について適用されます。
- (2)本規約の適用範囲である当グループ施設および所在は、当グループホームページもしくは各施設にてご確認ください。（新規オープンなどによる変更も、ここでの掲載にてご確認ください）
- (3)当制度の各特典については、当グループ施設においてのみ有効です。
- (4)当制度の運営は、当グループポイントカード事務局（以下事務局という）が行います。

第2条 入会・会員

- (1)ポイントカード会員（以下会員という）は、本規約を承諾し入会申込書に必要事項をご記入のうえ、当グループが入会を認めたお客様をいいます。
- (2)18歳以上の方を入会対象とします。
- (3)入会費・年会費・継続費用は無料といたします。

第3条 カード発行と取扱い

- (1)ポイントカード（以下カードという）は、会員1名につき1枚発行いたします。
- (2)会員は、カード裏面のご署名欄に自署するものとし、署名なきカードをご提示された場合、第13条に定める本人確認資料の提示を求め、またはカードの利用をお断りすることがあります。
- (3)カードのご利用は会員ご本人に限ります。他人に譲渡・貸与または担保提供することは出来ません。
- (4)会員は善良なる管理者の注意をもってカードを保持・使用するものとします。
- (5)カードの所有権は当グループにあり、当グループから要求があった場合は直ちにご返却いただきます。

第4条 カードの利用

- (1)会員は、当グループ施設で第5条のポイント対象となる商品代金お支払いの際、ご精算前にカードのご提示があった場合のみ、第5条の特典を受けることができます。
- (2)カードのご提示がない場合やカードをお忘れの場合、またチェックアウト終了後にカードをご提示頂いても特典を受けることはできません。
- (3)会員が、本規約に反するカードのご利用・お取扱いをされた場合、もしくは当グループで会員が不正行為をされた場合、そのカードは停止し、ご利用できなくなります。

第5条 会員の特典

- (1)ポイント対象商品（ポイント進呈・交換とも）
 - 1.ポイント対象の範囲は、当グループへの直接電話予約、または当グループのホームページからご予約いただいた場合の、会員ご本人の宿泊代金（諸税抜き金額）に対して有効とします。
 - 2.当グループ内の施設であっても、宿泊以外のご利用はポイント対象になりません。宴会場、レストラン、売店、会議室、結婚式、その他ホール等のご利用についてはポイント加算の対象外となります。
 - 3.旅行代理店、エージェントを通じてご利用の場合はポイント対象になりません。
 - 4.会員ご本人以外の宿泊はポイント対象になりません。
 - 5.宿泊券、割引券、優待券との併用はできません。
 - 6.上記条件を満たしていても、一部でポイント対象外商品があります。
- (2)ポイントの進呈

- 1.チェックイン時にカードをホテルフロントへご提示ください。ホテルによってはチェックアウト時にポイント進呈する場合もあります。
- 2.商品購入代金の税抜き金額 100 円毎に対して 5 ポイントを進呈します。 100 円に満たない端数金額は切り捨てとします。
- 3.現金・J-Debit・クレジットカードその他当グループが指定する方法でお支払いの場合に、ポイントを進呈いたします。
- 4.ポイント交換分はポイント進呈対象になりません。

(3) ポイントの交換

- 1.獲得されたポイントは、次回以降のお会計時に 100 ポイント=100 円換算で、商品ご購入代金の一部として交換ご利用いただけます。またポイントの交換は 100 ポイント単位とします。
- 2.ポイントを交換すると、ご利用相当分だけ獲得ポイントが減少します。よって獲得ポイントを超えるポイントの交換はできません。
- 3.ご本人様お一人分の宿泊代金を超えるポイントを交換することはできません。
- 4.獲得ポイントは換金できません。
- 5.ポイント交換に際しては、宿泊ご予約時にその旨をお申し付けの上、チェックイン時にカードをホテルフロントへご提示ください。チェックインまでにポイント交換のお申し出がない場合は、ポイントの交換をお断りすることがあります。

(4) ポイントの有効期限

- 1.カードの最終ご利用日から 3 年間カードのご利用がない場合、獲得・累計ポイントはすべて失効いたします。

第 6 条 ポイントの払い戻し

- (1) 弊社施設の提供する商品または役務等に対して支払い後のキャンセルをする場合は、ポイントを進呈・もしくは交換された時に限り、カードをご提示ください。キャンセルした商品等に対して既に進呈されたポイントは減算され、また、利用されたポイントは再度進呈します。

第 7 条 ポイント利用の一時停止

- (1) コンピュータの障害等でカードのご利用が一時的にできなくなる場合があります。その場合は止むを得ずポイントの進呈・交換をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

第 8 条 カードの紛失、盗難

- (1) カードの紛失・盗難が発生した場合、当グループは一切の責任を負いません。会員のポイントが第三者に利用された場合は会員の責任といたします。
- (2) カードの紛失・盗難が発生した場合は、新規にカードを発行いたします。この場合、旧カードの獲得・累積ポイントは無効となりますのでご了承ください。

第 9 条 カードの汚損、破損

- (1) カードの汚損、破損・磁気不良の場合、当事務局もしくは各施設へ申請のうえ、当該カードと引換えにカードを再発行します。その場合、ポイントは引き続き有効とします。

第 10 条 登録住所等の変更

- (1) ご登録いただいた氏名、住所、電話番号、E メールアドレスなどが変更となった場合は、当事務局もしくは各施設にお申し出下さい。第 13 条に定める本人確認資料により確認させていただいたうえ、変更させていただきます。

第 11 条 退会

- (1) 次の項目に該当する場合は退会とし、その場合ポイントはすべて失効いたします。
 - 1.会員ご本人様から退会する旨のお申し出があったとき。第 13 条に定める本人確認資料により確認させていただいたうえ、カー

ドを返却するものとします。

2. 会員カードの最終ご利用日から5年間ご利用がない場合。
3. お亡くなりになったとき。

第12条 会員資格の喪失

(1) 次の項目に該当する場合、会員資格を取消させていただくことがございます。その場合、全てのポイントは失効いたします。またその場合のご通知は省略させていただきますので、予めご承知ください。

1. 入会時に虚偽の申告をした場合。
2. ご住所・お電話番号等一切のご連絡先が不明になった場合。
3. ホテル約款による宿泊料金などの諸料金をお支払いいただけなかった場合。
4. 事後の対応の如何にかかわらず、やむを得ない理由なく、ホテルのお客様、ホテル(ホテル内施設・設備・備品、ホテル付帯施設、ホテル敷地内の構築物等)およびホテルの従業員に危害および損害を与えた場合。
5. 当会員の名誉を傷つけたり、または当会員の秩序を乱したりした場合。
6. 宿泊約款および利用規則を遵守されない場合。
7. 犯罪行為が認められた場合。
8. その他当事務局が不相当と判断した場合。

第13条 本人確認資料の提示

(1) カードにご署名がない場合や、汚損等によりカードを再発行する場合、ご登録の氏名・住所等の変更を行う場合は（第三者によるなりすましを防止するためなど）個人情報保護の観点から、運転免許証等の会員ご本人であることを確認可能な証書や、またはカードご利用履歴の確認をさせていただくことがあります。

第14条 個人情報の取扱い

(1) 当グループでは下記利用目的のために、個人に関する情報・ご利用情報等を収集させていただいております。

1. 当グループにおけるポイントの進呈・交換および会員カードに付帯するサービスの提供
2. 当グループの営業情報・商品情報等の各種ご案内の送付もしくは送信
3. 当グループが取扱う商品・サービスに関する商品開発・市場調査等への利用
4. 当グループから会員への取引上必要な連絡および取引内容の確認
5. 当グループにおける会員からのお問合せやご意見・ご要望への対応

(2) 当グループは総合的なサービスをお客様に提供するために、前項によりお預かりした情報を利用目的の範囲内で、グループ各社で共同利用させていただくことがあります。

(3) 当グループは以下の業務を、秘密保持契約を締結した上で第三者に業務委託する場合があります。また、当グループが必要な場合は業務委託先を変更することがあります。

1. 本制度の情報処理・電算機処理に付随する業務
2. ポイントの加算・交換等、利用に関わる業務
3. 当グループからのダイレクトメール等情報の送付・送信
4. その他本制度、会員カードに関わる業務のうち当事務局が指定したもの

(4) 申込書等に個人情報を記入いただいた範囲によって、ご提供できるサービス内容が異なる場合がございます。

(5) 個人情報の開示、訂正、利用停止および削除を求められた場合は、当該請求者が本人であることを確認後、適切に対応いたします。

(6) 入会の際にご提出いただいた入会申込書等は必要な作業が終了した時点で適切な方法にて廃棄処分させていただきます。そのため、ご提出いただいた書類の返却は一切お受けできませんのでご了承ください。

(7) 当グループの会員カードに記載されている情報には、お客様の個人情報が含まれています。カードはお客様ご自身で厳重に管理していただきますようお願いいたします。

第 15 条 個人情報取扱いの不同意

(1) 会員もしくは入会を希望される方が、本規約に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合、または入会申込書に必要事項の記入を希望されない場合にはカードの発行ができない場合があります。その場合、ポイントの提供はできませんので予めご了承ください。

第 16 条 問い合わせ

(1) 当制度に関する内容など、当事務局が収集・保有する個人情報に関するお問合せは、下記のお問合せ窓口までお申し出ください。

野口観光グループ 札幌営業所 ポイントカード事務局 011-717-2455

第 17 条 規約の変更、終了

(1) 本規約を会員に予告なく変更し、あるいは一定の告知期間を設けたうえでカードの運用を中断または終了することがありますので予めご了承ください。

(2) 前項により会員に何らかの障害が生じた場合であっても、当グループは一切の責任を負いません。